

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月22日

【会社名】 株式会社吉野家ホールディングス

【英訳名】 YOSHINOYA HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河村 泰貴

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽南一丁目20番1号

【電話番号】 03(4332)9700(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 グループ企画室長 松尾 俊幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年5月21日開催の当社第58期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成27年5月21日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 1. 剰余金の処分の件

減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 10,000,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

##### 2. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、金10円 配当総額633,433,000円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年5月22日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 第3号議案 取締役2名選任の件

内倉栄三、宮井真千子を取締役として選任する。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

増岡研介、大橋修を監査役として選任する。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	271,865	3,277	1	(注)1	可決 98.8
第2号議案 定款一部変更の件	256,604	18,533	3	(注)2	可決 93.3
第3号議案 取締役2名選任の件				(注)1	
1 内倉 栄三	254,212	20,897	3		可決 92.4
2 宮井 真千子	269,508	5,601	3		可決 98.0
第4号議案 監査役2名選任の件				(注)1	
1 増岡 研介	255,061	20,071	3		可決 92.7
2 大橋 修	271,372	3,760	3		可決 98.6

(注) 1. 出席した株主の議決権を行使できる株主の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより、各可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。